# 次期帯広市都市計画マスタープランについて

## 【論点/解説】

計画の構成については、現行の都市計画マスタープランを踏襲することを想定しています。

なお、国では、人口減少時代に対応した集約型都市構造の都市づくりを進めるため、「都市再生特別措置法」を一部改正し、「立地適正化計画」を制度化しました。

本市においても、今後、人口減少や高齢化の進行が想定されており、立地適正化計画を策定し、都市機能や居住を誘導する区域を設定することなどについて検討が必要であり、次回会議以降も継続して協議します。

## 1. 計画の構成について

### 1)序論

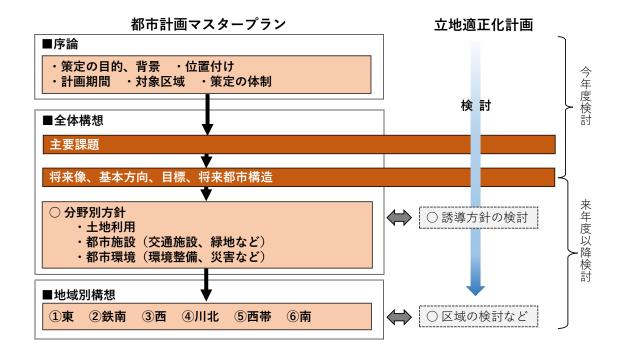
計画の目的や位置付け、計画期間など

## 2)全体構想

都市の将来像など、都市全体の観点から取り組む方針を定めるもの

#### 3)地域別構想

全体構想における方針などを受け、市内6つの地域の特徴などを踏まえ、地域単位での都市づくりの方針などを定めるもの



## 2. 序論

## 1) 策定の目的、背景

本市では、2003年(平成15年)に、交通、緑、環境、景観など都市計画部門の各取組を全市的視点から整理し、都市づくりの総合的な計画として「帯広市都市計画マスタープラン(以下、「現計画」という。)」を策定しました。現計画では、都市の成熟化や少子高齢社会に対応するため、「均一型の都市づくりからメリハリのあるまち創りへ」、「拡大型の都市づくりから既存活用型のまち使いへ」といった基本方向を掲げ、住みよく、暮らしやすい都市空間の創造に取り組んできました。

しかしながら、現計画の策定から 15 年が経過し、今後、超高齢社会の到来や生産年齢人口の急激な減少、都市施設の老朽化、市街地の低密度化など、本市を取り巻く環境は大きく変化していくことが想定されます。

このような社会経済情勢の変化に即し、今日的な社会ニーズに柔軟に対応していくため、現計画を見直すこととしました。

### 2)位置付け

都市計画法第 18 条の 2 の規定による「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として策定します。本市が決定する都市計画をはじめとする都市づくりの取組は、本計画に即して定めます。

また、計画の策定にあたっては、本市のまちづくりの総合的な指針である「(仮称) 第七期帯広市総合計画」や、北海道が定める「帯広圏都市計画区域の整備、開発 及び保全の方針」などとの整合を図ります。

### 計画の位置付け

○ 総合計画※(次期計画を2020.4策定予定)

○ まち・ひと・しごと創生総合戦略※(H28.2)

○整・開・保※

(次期計画を2020.10に北海道が策定予定)

即する

## 次期 都市計画マスタープラン(2020.4予定)

(市町村の都市計画に関する基本的な方針)

※立地適正化計画は都市計画マスタープランの 一部とみなすこととされている

即する

都市計画決定(用途地域、地区計画、道路、再開発等)

整合

#### その他の行政計画(抜粋)

<交通>帯広圏都市交通マスタープラン

<交通>公共交通網形成計画

<施設>公共施設マネジメント計画

<商業>中心市街地活性化基本計画

<産業>帯広市産業振興ビジョン

<住宅>空き家対策基本計画

<住宅>住生活基本計画

<福祉>けんこう帯広21

※総合計画:帯広市のまちづくりの指針。現在は第六期計画(2010~2019)を推進中。

**※まち・ひと・しごと創生総合戦略**:少子高齢化・人口減少時代にあって、将来にわたり活力ある社会を

維持するための目標や取り組みをまとめたもの。

※整・開・保:正式名称は「帯広圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」。帯広圏1市3町の土地利用

等の方針について、北海道が定めたもの。

## 3)計画期間

2020年4月を始期とし、目標年次は概ね20年後の2040年とします。なお、時代の変化や社会情勢の変化、総合計画の改定などに合わせ、逐次、見直しを行うものとします。

## 4)対象区域

本市の都市計画区域を対象とします。

### 5)策定の体制

帯広市都市計画審議会に「専門部会」を設置し、専門的な見地から協議・検討を 行っていただきます。

市は、関係部で組織する「庁内検討委員会」を設置し、各種施策との整合を図りながら、「専門部会」と連携・協働して計画を策定します。

## 3. 全体構想

## 1)主要課題

## 【論点/解説】

昨年度に実施した「都市構造評価」の結果、都市の低密度化の進行や自動車への 過度な依存など、本市の都市構造上の課題が浮き彫りになりました。

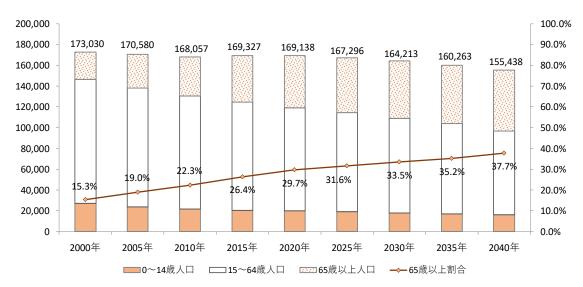
また、都市施設等の老朽化が進行しており、人口減少の影響と相まって、施設等を維持していくことが困難となる恐れがあります。

今後、アンケートなどで市民の課題意識等についても把握しながら、より詳細な分析を行っていく予定であり、社会経済情勢や都市の変化などについて、次回会議以降も継続して協議します。

## (1)人口減少、少子高齢化の急速な進行

本市の人口は、2000年(平成12年)の173,030人をピークに減少局面に入り、2010年(平成22年)には死亡数が出生数を上回りました。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市の人口は2030年には164,213人、2040年には155,438人にまで減少するほか、高齢化率についても、2030年には33.5%、2040年には37.7%になるものと見込まれています。

今後、人口減少に伴い、空地や空家などの低未利用地が増加するなど、市街地の低密度化が進行することで都市効率が悪化し、商業施設や医療施設などの日常生活を支えるサービス機能を維持・存続することが困難となる恐れがあります。



出典:国立社会保障•人口問題研究所

## (2)自動車への過度な依存

車社会の進展により、本市では公共交通や徒歩、自転車などを利用する市民の割合が他都市に比べて低い傾向があります。

今後、公共交通利用圏の人口が減少することも見込まれることから、路線の維持や 利便性の向上を図ることが困難となる恐れがあります。

## (3)都市施設等の老朽化

公共施設やインフラの老朽化が進み、今後、多額の改修・更新費用が見込まれて おり、人口減少の影響と相まって、市民一人当たりの負担が増加することが懸念され ています。

生産年齢人口の減少に伴い、財政状況が今後ますます厳しさを増すことが想定される中、将来にわたって施設等を維持していくことが困難となる恐れがあります。

